

分籍届の記入例

分 籍 届

届出する年月日を記入してください。

令和 年 月 日届出

加西市 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日 第 号
送付 令和 年 月 日 第 号	長印
書類調査	戸籍記載
記載調査	附 票
住民票	通知

届出時点で住民登録をしているところをご記入ください。

現在の本籍・筆頭者(戸籍の先頭に名前のある人)の氏名を記入してください。筆頭者は、お亡くなりになっていても変わりません。

分籍者が、どこに本籍を置くか、ご希望の本籍地番(現在、土地台帳にある地番)を必ず記入してください。

(よみかた) 分籍する人の氏名	かさい たろう 氏 名	昭和56 年 2 月 10 日
住所 (住民登録をしているところ)	兵庫県加西市北条町栗田66番地の1 (よみかた) かさい たろう 世帯主の氏名 加西 太郎	
本籍	兵庫県加西市北条町横尾1000 筆頭者の氏名 加西 一郎	番地 番
新しい本籍	兵庫県加西市北条町栗田66 番地 番	番地 番
父母の氏名 父母との続き柄	父 加西 一郎 母 加西 春子	続 き 柄 長 ☒ 男 □ 女
署名押印 (※押印は任意)	加西 太郎	印

お持ちいただくもの

① 分籍届

② 本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証等

養父母のある方はこちらに記入してください。

(例) 養父「〇〇〇〇」
養母「△△△△」

届出人は分籍する人になります。

連絡先	電話 090 (1111) 1111
	自宅・勤務先[] 携帯

■注意事項

・分籍後は分籍前の戸籍に戻ることはできません。

・戸籍の筆頭者および配偶者は分籍することができません。

(筆頭者の死亡後においても生存配偶者は分籍できず、たとえ姻族関係終了の届出をした後でも、分籍することができません。)

・未成年者は分籍することができません。

・分籍しても、氏や親子関係等の身分事項に変更はありません。